



平成 21 年 9 月 29 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松 井 証 券 株 式 会 社  
代表取締役社長 松 井 道 夫  
(東京証券取引所第一部：8628)

**信用取引口座を開設すると！  
手数料上限（1日あたり）10,500円キャンペーンについて**

松井証券は、平成 21 年 10 月 5 日（月）より新規に信用取引口座を開設されたお客様の手数料の上限を 10,500 円とするキャンペーンを実施いたします。

松井証券では、本年 6 月より、信用取引口座を新規に開設されたお客様を対象に手数料上限キャンペーンを実施いたしました。このたび、ご好評にお応えし、さらに多くの個人投資家の投資意欲の下支えをしていきたいと考え、新規に信用取引口座を開設されたお客様を対象に、平成 21 年 10 月 5 日（月）から 11 月 27 日（金）までの期間、対象となるお客様の株式取引（現物取引・信用取引）について、1 日の手数料を上限 10,500 円とするキャンペーンを実施いたします。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

**【キャンペーンの概要】**

対象期間	平成 21 年 10 月 5 日（月）～平成 21 年 11 月 27 日（金）
対象者	平成 21 年 9 月 28 日（月）から 11 月 20 日（金）の期間に、信用取引口座を新規に開設されたお客様
内容	信用取引口座が開設された翌週の約定分からキャンペーン終了日（約定分）までの期間、1 日の株式売買手数料上限を 10,500 円（税込）とします。

※平成 21 年 9 月 28 日（月）時点で信用取引口座を開設済のお客様で、平成 21 年 9 月 29 日（火）以降に信用取引口座を解約し、再開した場合はキャンペーン対象外です。

※キャンペーン対象となるお客様は、現物取引、制度信用取引、無期限信用取引合わせた 1 日の手数料が上限 10,500 円（税込）となります。

※電話経由の注文、当社任意決済・任意売却、即時決済取引、単元未満株の売却についての手数料は対象外です。

以上

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



＜金融商品取引法に係る表示＞

- 株式取引、信用取引は株価の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 信用取引は取引額が差入れる委託保証金の額に比べて大きい場合、損失額が差入れた保証金の額を上回ることがあります。
- 株式取引、信用取引の委託手数料はインターネット経由の場合1日の約定代金の合計が10万円まで無料、30万円まで315円、50万円まで525円、100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。約定代金が1億円以上の場合105,000円（上限）です。電話経由の場合は約定代金×1.05%です。無期限信用取引の場合、保有期間が6か月超の建玉の返済時手数料と日計り取引の片道手数料は無料です。手数料表示はすべて税込です。単元未満株売却の委託手数料はインターネット経由の場合、1約定ごとに約定代金×0.63%です。株式取引と単元未満株売却の電話経由の委託手数料は、約定代金×1.05%です。手数料表示はすべて税込です。
- 信用取引は手数料のほかに金利、貸株料、品貸料（逆日歩）、管理費、名義書換料、権利処理手数料がかかります。制度信用取引の場合、買付けは年利3.1%の金利、売付けは年利1.15%の貸株料と品貸料（逆日歩）がかかります。無期限信用取引の場合、買付けは年利4.1%の金利、売付けは年利2.0%の貸株料がかかります。
- 管理費、名義書換料の上限額はそれぞれ、1,050円、10,500円（いずれも税込）です。
- 無期限信用取引の権利処理手数料は理論価格×3%です。
- 品貸料（逆日歩）は、その時々株券調達状況等に基づき決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 信用取引の取引金額は差入れる委託保証金の額を上回ることがあります。信用取引での取引金額は差入れた保証金額の約3.2倍の金額です。
- 委託保証金は売買代金の31%以上、最低30万円が必要です。委託保証金には現金のほか有価証券を代用として使用することができ、掛け目は原則として80%です。
- 手数料が無料の取引には、適用対象外銘柄が選定される場合があります。
- 「制度信用取引」と「無期限信用取引（一般信用取引）」では、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等について異なる制約があります。無期限信用取引は、上場廃止、合併、株式併合、株式分割等の事象が発生した場合や、当社の与信管理の都合上、あるいは株券の調達が困難となった場合等において、返済期限が設定されることがあります。
- 信用取引では、委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。
- 当社WEBサイトの契約締結前交付書面、取引規程、上場有価証券等書面等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には無料です。上場会社、資本金が1億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間31,500円（税込）の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から1年間は無料とし、過去1年間に取引がある場合には次の1年間は無料とします。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】  
口座開設サポート（平日 08:30～17:00）  
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】  
取締役 和里田 聡  
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに